

# 若越郷土研究

25 / 6

## 越前国における

### 地西国 (二)

小谷 正典

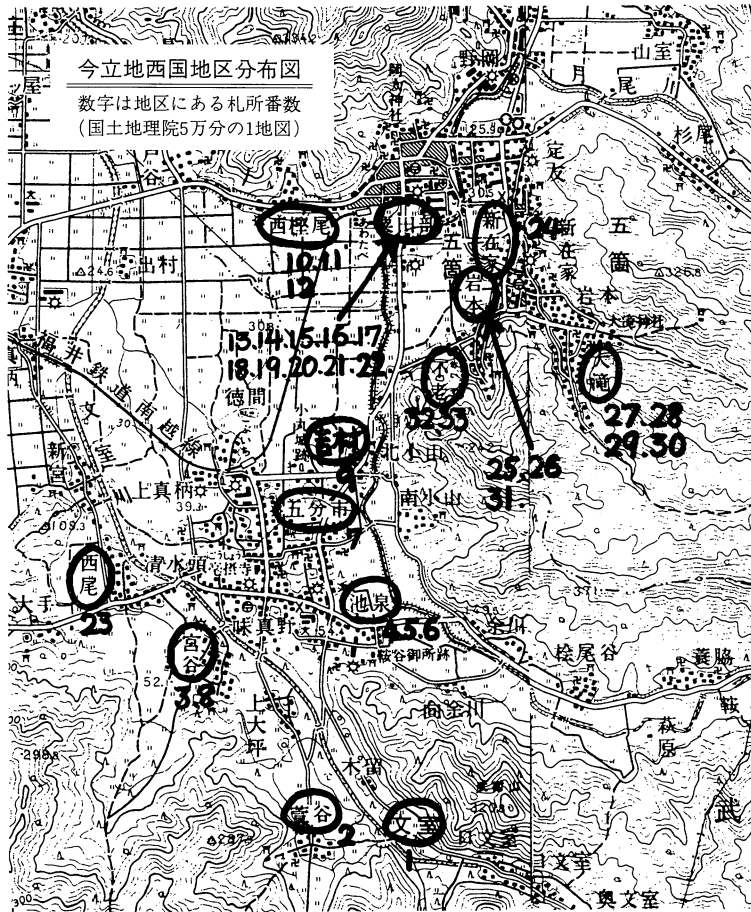
#### 四、地西国の具体例

次に、今立地西国と池田地西国に例をひいて、地西国の成立とその歴史そして現行の実態について明らかにしたい。

##### 一、今立地西国

今立地西国は、地図の示す様に、粟田部・五箇・味真野一帯にひろがっている。その第三十一番札所となっている岩本神社の境内にある観音堂（堂の正面には、西国霊場三十一番長命寺の御詠歌を記した小額がかかっている）の柱に、五枚の

小谷 越前国における地西国



紙製の納札が貼られている（写真①）。納札の大きさは、横約九センチ縦約二〇センチ。内外のもので、四枚は墨書で（イ、ニ）、残りの一枚は印刷されており数字だけが

小谷 越前国における地西国

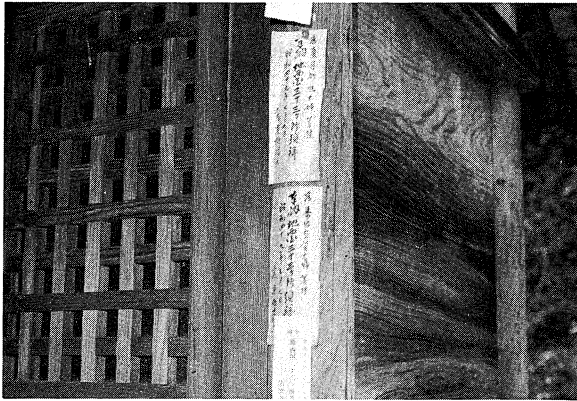
墨書である(ホ)。

イ

昭和四十九年七月七日  
奉納地西国三十三所順拜  
不老 正円寺檀中

ロ

為永岳行道居士菩提  
奉納地西国三十三所順拜  
昭和四十九年七月七日 不老 真柄 一



第31番札所 岩本神社境内観音堂納札  
(昭和55年4月27日 撮影)

ハ

為夏月妙照大姉菩提  
奉納地西国三十三所順拜  
昭和四十九年七月七日 不老 真柄唯七

ニ

為寿呂貞量大姉菩提  
奉納地西国三十三所順拜  
昭和四十九年七月七日 不老 辻右エ門

ホ

奉納地西国三十三所巡拜之符  
昭和五十二年四月十七日  
今立町大滝法徳寺同行二十五名

又、第十八番札所となっている粟田部粟生寺(天台宗真盛派)の境内の土蔵造りの観音堂(写真②)(同様に西国霊場十八番頂法寺の御詠歌の小額が正面にかけられている)の入口の柱にも、同様の紙製の納札が貼られたあとが数多く確認できる。完全に残っている二枚(共に印刷され数字のみ墨書)は、次の様な内容である。

ヘ

奉納地西国三十三所巡拜之符  
昭和五十二年四月十七日  
今立町大滝法徳寺同行三十八名

ト

奉納地西国三十三所参拜  
昭和五十二年六月十九日  
岩本成願寺同行二十六人



第18番札所 粟生寺境内観音堂  
(昭和55年4月27日 撮影)

この二箇所の観音堂の納札から次の諸点が考えられる。  
一、この地域においては、現在も地西

国巡拝が実施されている。

二、その中心は、不老正円寺(曹洞宗)

・大滝法徳寺(天台宗真盛派)・岩本成願寺(時宗)である。

三、三十名前後の同行によって巡拝がおこなわれている。特に法徳寺同行の場合をみると、岩本神社観音堂と粟生寺観音堂での同行数に違いが見られ、巡拝途中における参加者の出入が確認される。

四、個人名の納札三枚については、正円寺檀中の一員として巡拝に参加していると考えられるが、縁者の菩提を弔うという独自の目的をもっている。(この地方においては、死者の縁者は三年間は地西国を巡拝するという習慣がある。)

五、巡拝の月日は、特に定められてはいないようであるが、六月や七月など(四月の場合でも田植のはじまる少し前)比較的農閑の時期に実施されている。秋の農作業が終った時期に巡拝が設定されていないのは、浄

土真宗各寺院の報恩講がこのころから催されるためであると考えられる。即ち、地域の庶民にとって、地西国や報恩講は、特定の宗派の宗教上の行事というよりはむしろ、宗派を超えた信仰上の年中行事である。

(参考)地西国巡拝の道順

○岩本の場合 岩本—大滝—不老—五分市—池泉—文室(昼)—榎尾—粟田部—岩本  
○粟田部の場合(昭和五十年頃までは実施されていたが現在は中断している)、粟田部—榎尾—五分市—文室(昼)—不老—大滝—岩本—粟田部

次に、今立地西国の起源について明らかにしたい。岩本成願寺(時宗)所蔵の『西国卅三所観音建立記』(天明七未年十月には、同寺境内の外にある第廿六番札所の観音堂(写真③)建立に際しての

経緯が記されている。

まず、堂内の三十三体の観音像と一体の熊野権現像の施主名は右表の如くである。

第1番	大	瀧	矢部小左衛門母	第19番	福	井	山口又右衛門
第2番	大	瀧	小林清右衛門	第20番	府	中	内田善右衛門母
第3番	大	瀧	三田村和泉母	第21番	栗	田部	川崎助右衛門
第4番	大	瀧	矢部小左衛門母	第22番	大	瀧	渡辺勘右衛門内
第5番	大	瀧	三田村和泉	第23番			吉崎卯右衛門
第6番	大	瀧	小林清右衛門母	第24番			蓑輪彦兵衛
第7番	大	瀧	夜念仏講中	第25番			松浦弥三郎内
第8番	大	瀧	矢部小左衛門母	第26番			山口清兵衛内
第9番	大	瀧	寒念仏講中	第27番			山口次郎八内
第10番	大	瀧	三田村氏娘	第28番			内田平三郎母
第11番	大	瀧	観音講中	第29番			小林清右衛門母
第12番	大	瀧	玉村治兵衛内	第30番			龍田六右衛門内
第13番	大	瀧	横山由兵衛	第31番			内田平三郎母
第14番	大	瀧	辻岡茂右衛門	第32番			三田村和泉
第15番	大	瀧	観音新講中	第33番			内田吉左衛門内
第16番	大	瀧	内田吉左衛門	熊野権現	江	戸	西村清兵衛
第17番	大	瀧	内田吉左衛門内	(具定)	栗	田部	木津伊右衛門)
第18番	大	瀧	内田吉左衛門母				

(『西国卅三所観音建立記』成願寺所蔵より作成)

観音の施主は、男性十一名、女性二十名、構中四件となっており特に〇〇母となっているものが全体の $\frac{1}{3}$ を占めている。

観音や西国三十三所巡礼に対する女性特に老女の強い信仰心を示している。又、念仏講や観音講の役割も注目されるが、これについては後述する。

つづいて『建立記』は、観音堂の設立の由来について記している。

「右三十三所観世音菩薩者、当所吉崎卯右衛門発起ニテ安永四未年九月始終式体御出来 本堂南ミ方掾ニ儲仮檀安置仕置候 堂建候場所上敷所無之 相談之上塩増蔵南之方式間仕切 安永七戌六月十八日奉遷仏候 尤も仏間造作之事者 吉崎空山有信之御才勸進仕候而致成就候也 尤も夜念仏寒念仏連中観音講中等之助力も有之候 委細帳面ハ吉崎家ニ有之候 右塩増蔵仕切候ニ付物置無之 庫裏北之方ニ沓間ニ五間半之下屋相附作事仕候（下略）」

この記録から、安永四年に出来た三十三所観音像が、安永七年に至ってははじめ



第26番札所 岩本成願寺境内外観音堂  
(昭和55年 4月27日 撮影)

て観音堂内に安置された事、そして、その観音堂が塩増蔵の一部を改造して造られた事、しかも、その堂の造作に際しては、地域一帯の勸進と、地域民衆の自主的な信仰の組織である講の助力に依っている事等が記されており、観音堂の存在が、民衆の素朴でしかも篤い信仰心に支

えられている様子を、具体的に理解できる。そこで、この地域の仏教各宗派の寺院数を検討してみる。岩本のある旧岡本村は、十四ヶ寺中「一神教的傾向の強い」とされる浄土真宗が十ヶ寺、天台宗二・時宗一・曹洞宗一で、浄土真宗の占める比率は七一・四％である。同じく旧粟田部村は十ヶ寺中、浄土真宗五ヶ寺・日蓮宗三・天台宗一・浄土宗一で、浄土真宗の寺院の占める割合は五〇％である。従って、この地域は、越前国においては浄土真宗の寺院の比較的少い地域ということになる。しかし、天台宗・浄土宗等、西国三十三所霊場と関係の深い寺院は僅か二五％にすぎず、地西国がこれらの宗派の寺院によってのみ支えられているとは考えられない。浄土真宗や日蓮宗などの「一神教的傾向の強い」宗派の寺院が多数存在することと、西国三十三所霊場に対する信仰とは、単純に相対立することではなく、むしろ共存していることが認められる。従って、第一にこの地域に浄土真宗や日蓮宗が浸透してくる以前の

宗教、第二に天台・時宗・曹洞宗各寺院の強い教導力、第三に一般民衆の間で広く信仰されている現世利益的性格の強い諸種の民間信仰の存在が、西国三十三所霊場への信仰を支えるものとして考えられなければならない。

次に、この素朴でしかも篤い信仰心は、どのような形で存在しているのか。第廿六番札所の観音堂の造作にも関係した観音講について考えてみる。この講は岩本成願寺上観音講と称し、安永四年に成立し、現在に至る迄、約二〇〇年以上に亘って連続として続いているものである。その事は、講の催された日時・参加者・諸費用等が記録されている「安永四<sup>乙</sup>季正月十八日 観音講定書覚帳 岩本講中」<sup>丁</sup>、「丑文化十四年正月十七日 観音講再定覚帳 講中」<sup>丁</sup>、「明治廿九年申旧正月吉日 観音講万覚帳 講中」<sup>丁</sup>、「明治四拾年<sup>丁</sup>未一月 観音講定書覚帳 講中」<sup>丁</sup>、「大正拾五年拾月与利 上観音講万控帳」の五冊の横帳によつても明らかである。(以下、現講員の一人である山口喜代治氏一

岩本一の話による) 現在講員は十二人

(十二軒という意味と解した方が適切)で、毎年十二月に籤をひいて翌年の月毎の宿を決め、毎月十七日夜にその宿で講もたれている。御詠歌は旧節で(岩本には、一遍講という新節の下観音講もある)、後で少々の振舞があるが、その費用は宿で賄うことになつてゐる。講の時に掛ける観音の掛軸と前述した関係書類は、宿から宿へとその都度引き継がれている。又、西国三十三所の寺々に参拝するという目的で、各講員が月二千円の積立をおこなつてゐる等、成願寺とは直接的には関係の薄い講員による自主的な信仰を核とした組織である。

成立頭初の講の活動の内容は、安永四年の「定書覚帳」と文化十四年の「再定覚帳」の前書きに記されている講規約によつて知ることが出来る。安永四年の「定書覚帳」によると、

一、毎日十七日之夕 中間順番ニ講相勤  
尤仏前へ燈明捧、講中寄合 西国三拾  
三所順礼御詠歌ヲ上ケ 未来ノ道ヲ悦

可申宛事

一、毎月 壱人前ニ鳥目三銅ツ、為掛  
銭出シ可申宛之事 尤鳥目積置 講中  
之内何連不寄 西国順礼志之方江 為  
草鞋料可致進 上宛之事

一、毎月講中相勤候節 当番之方々茶煎  
菓子ヲ振舞可申宛之事 附リ 其外之  
馳走ハ 施主ヨリ勝手次第之事 何法儀ヲ  
悦未來之種ヲ腹ニ一盃詰可申事第一也  
附リ

帳箱ハ講初ニ講中へ進上致し渡次平し  
(下略、…は小谷)

となつており、共同飲食と講員による自主的な運営等典型的な宗教講としての条件を備えている。特に注目されることは、掛金積立の一部を西国巡礼の者への草鞋料として計上している事である。この地域においてはかなり恒常的に西国巡礼がおこなわれ、しかもこの観音講が、その背景となつてゐることが考えられる。言わばこの講が代参講の性格をもつてゐると言える。更に、文化十四年の「再定覚帳」には、講の催される様子がより具体

的に記されている。

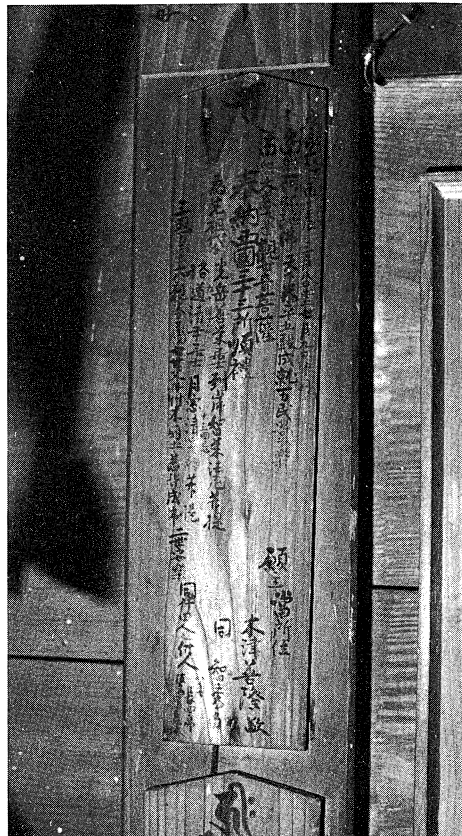
一、毎月十七日夕 順番ニ御講相勤可申  
御仏前江御燈明御蠟燭并御詠歌壺番ニ  
せん香壺本ツ、奉捧可申事

一、御講之儀 汁の椀ニ盛切格者い、時  
の有合阿へ物言品斗、其外一切取扱決  
而可為無用事

一、御仏供米之儀 以定升当番を相集メ  
可申 尤參不參不構 毎月格米出シ可  
申 猶又 誰成共勝手次第之者出合  
賑々敷御講相勤可申候事

一、懸銭之儀 前々を定之通り 月ニ三  
文ツ、年尔三拾六文 閏有之年者三拾  
九文懸可申事

一、講仲間之家内死去有之 世間香儀請  
候時者 懸銀之内を 為香儀三刃指遣  
可申候 当人方ニ七日之内ニ御講一座  
相勤可申 尤御格米を集メ、常御講之通  
定之外 一切馳走堅無用 且亦世間香  
儀不請又ハ子共死去之時ハ 仲間を香  
儀なし 御茶斗ニ而 四日めの夕寄合御  
詠歌上ケ可申事  
毎年初講之節 懸銭出入勘定相改可



第18番札所 粟生寺境内観音堂内納札  
(昭和55年4月27日 撮影)

凡

奉納西国三十三所順札

光岳善栄居士 到岸智栄法尼菩提  
為先祖代々 五十回忌 十三回忌

格道清尹居士 月窓清心大姉菩提 同伴四人之供人  
三界万靈六親眷属七世父母竹木国土恙皆成仏二世安樂  
ハイヤ 長四郎  
徳左エ門四郎兵治へ衛  
由

安永六丁酉年辰三月八日 出生七月九日 帰国  
南無阿弥陀仏 天下泰平 五穀成就 万民豊樂  
南無大慈大悲 観世音菩薩

願主 当所住  
木津善隆 敬

同智秀 白

(巡礼はあらかじめ用意したこの様な納札を札所の寺堂に打ちながら巡拝を続けた。この  
粟生寺観音堂内に打たれている納札は、西国巡拝をおえた報告も兼ねて堂内に納められた  
ものとみられる。)

小谷 越前国における地西国

申事 右之条々相談之上 相極申候  
 上者 御講永久相続候様 信心を励  
 可申者也(下略)  
 講の手順、質素な振舞、仏供米・懸銭の徴集とその監査、講員等死去の際の香儀等、安永の定書に加えてより一層綿密に規定されている。そして、約二〇〇年を経た現在も、前述した様に、ほぼ同じ内容で講がもたれており、代々の講員達の「永久相続候様 信心を励」む強い意志を知ることができる。

では、この様な観音講を背景として、西国三十三所への巡礼は、具体的にはどのような形でおこなわれていたのであろうか。粟田部粟生寺境内にある観音堂内に打たれている木製の納札によって考えてみる。この観音堂内には、安永六年より明治十五年まで、計十八枚にのぼる納札が打たれている。前述した如く、西国三十三所の札所に打たれている納札の調査によると、現在の段階では、越前からの巡礼のものは一枚も発見されていないことから、この観音堂の納札は、この地域

における西国巡礼の様子を示しているだけでなく、越前国における近世の西国巡礼の存在を実証するものとしても貴重な史料である。なかでも、写真④の安永六年の納札は、十八枚中最も古くかつ、当時の西国巡礼の目的などをかなり具体的に物語っている。

又、次表は堂内の全納札を綱目毎に整理したものである。

年月日(期間)	目的	人名
安永6年% % %	天下泰平、五穀成就、万民豊樂、先祖菩提、恙皆成仏、二世安樂	木津善隆 " 智秀 ハイヤ長四郎(供) 徳左衛門(〇) 四郎平(〇) 治へ衛(〇)
天明6年% % %		玉村善兵衛 " 於春(供) 山口可碩
天明8年% %	両親先祖代々六親眷属菩提、減罪生善、往生極樂、二世安樂	山木屋浄円 (善右衛門)
寛政4年%		木津茂七 " あき(供)

文化1年%	先祖代々諸精靈菩提	木津登せ 喜助
文化2年%	現当二世安樂	大和屋阿幾 糸屋カツ 山下房
文化4年%	現当二世安樂、先祖代々法界平等	むめ 妙蓮 せき つね いそ
文化10年	二世安樂、先祖菩提	岩堀金右衛門 福田その 宇野か年 小黒町伝兵衛
文政9年%		いち つよ とよ
嘉永1年% % %		福田三郎左衛門 " さつ(母)
嘉永6年%	二世安樂	おとみ おすみ おたに おけん
嘉永6年%	二世安樂	高五兵衛母 斉藤忠蔵母 庄七、同妻 宇野善四郎母

安政3年 $\frac{3}{13}$	同行3人	同	安政3年 $\frac{3}{13}$
安政4年 $\frac{5}{7}$	同	同	安政4年 $\frac{5}{7}$
安政6年 $\frac{7}{12}$	同	同	安政6年 $\frac{7}{12}$
文久2年 $\frac{9}{17}$	同	同	文久2年 $\frac{9}{17}$
明治13年 $\frac{5}{10}$	同	同	明治13年 $\frac{5}{10}$
明治15年 $\frac{5}{10}$	同	同	明治15年 $\frac{5}{10}$

以上の納札から次の点が明らかとなる。  
 一、先の成願寺観音堂の観音像の寄進  
 (安永四年)、同観音堂の造作(同七年)、  
 岩本の観音講の設立(同四年)、そして

粟生寺観音堂内の安永六年の納札等から、安永年間にはこの地域において西国三十三所霊場に対する信仰が、民衆的水準において既に定着していた。  
 二、天保期と慶応・明治初年期を除いて、ほゞ継続して西国に巡礼が旅立っていた事が知られ、先述した全国的傾向と一致する。  
 三、出発の時期は、その行程がかなり長期間でしかも難所が多い事等から夏秋冬等条件の悪い季節を避けて、三月、五月の穏やかな春に集中している(七〇%強)。又、その期間も、二ヶ月、四ヶ月を要したことが知れる。  
 四、巡礼の目的は、一部(安永六年・天明八年)を除いて、先祖の菩提を弔い、自己の現世と来世の安樂を願っているものが一般的である。安永六年や天明八年の納札の場合は、木津善隆や山木屋浄円等の僧号を持つ者が記されており、より広く深い目的をもって巡拝したものと考えられる。文化四年の納札(妙蓮)や、安政四年のもの(妙心)に

も、その傾向を窺える。  
 五、納札に人物名の記されている六十三名中、四十名(六三%)が女性名であり、岩本の場合と同様に女性の観音や西国三十三所霊場への強い信仰心を見ることができ。しかし、女性の名の記されているものは、四枚にすぎず(内一枚は妙蓮という号をもつ女性がいる)、大部分が夫婦・親(母)子(息子)あるいは供と考えられる者が同伴している等女性のみによる長期に亘る旅立の物理的社会的困難さを窺える。(女性名のみが記されている場合も、その事が必ずしも女性のみによって巡礼が行なわれた事を示すものではない)。  
 六、巡礼の年令・職業・社会的階層の詳細については今後の研究課題とし、ここでは安永六年の納札の内容を検討することから課題の糸口を考えていくことにする。旧栗田部村の木津家は代々酒造を業とし他に生糸商なども営む豪農で、明治初年には区長や副区長なども勤め今立郡の要職にあった。木津善



隆は、享保六年に生れ寛政七年三月二十九日に死去、同納札中の智秀（天明三年四月二十一日死去）は善隆の妻である。善隆は、善隆和尚（法名一心院清岳善隆和尚）と称され、在家の身で和尚の僧位を贈られた篤い仏教信者であった。天台宗真盛派本山近江坂本西教寺（粟田部粟生寺は同宗同派）に対しても功績の多かった人物で、とくに同山勧学寮の創立と経営に重要な役割りを果たした。光岳善栄居士（享保十四年正月六日死去）は善隆の父（善隆八才の時に死去）、到岸智栄法尼（明和四年八月四日死去）は母である。又、格道清尹居士（寛延四年八月二十一日死去）は俗名田中登、月窓清心大姉（明和六年七月二十七日死去）は田中登の妻となっている。（以上は、木津家「過空記」並びに「粟田部村木津家略歴」による）。更に、木津郡平氏の話によると、ハイヤ長四郎は灰屋、治へ衛は布屋、徳左エ門は山木屋なる屋号をそれぞれ持っており（四郎平については不

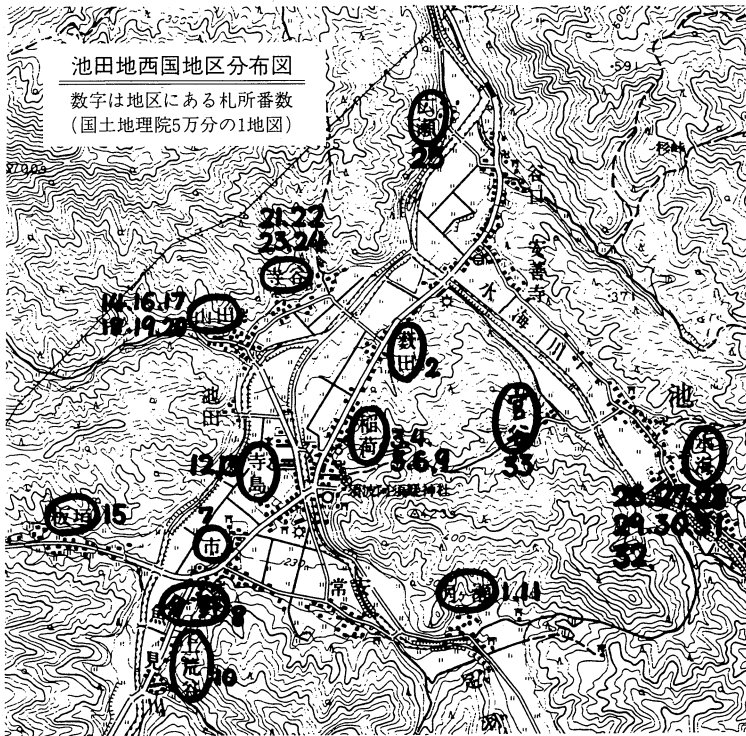
明）、木津家とは縁戚にあたる家々である。以上の点からこの納札の示す輪郭がぼゞ明らかとなる。粟田部有数の豪農であり酒造業をも営んでいた木津善隆は、在家でありながら和尚という僧位を持つ程の篤信者で、粟生寺を通じてあるいは直接に本山西教寺とも極めて深い関係をもっていた。その善隆が、幼ない時に亡くした父善栄の五十回忌と母智栄の十三回忌にあたり、父母と縁者の菩提を弔うため、妻の智秀と同家の縁者四名を供として、安永六年の春（善隆五十五・六才）西国三十三所巡礼の旅に立った。縁者の菩提を弔うために西国三十三所を巡拝するという考えは、岩本神社境内観音堂の納札にみられた風習に関係して興味深い。「天下泰平五穀成就万民豊樂……」と記されていることも、単に形式的な願文であるとみるよりはむしろ、父母と縁者の菩提を弔うことだけでない篤信者善隆の面目を示しているともみることができ。木津家は勿論の事、供の家

も商業との関係が予想されることも重要である。農繁期を含んだ長期間の旅立は、一般農民にとっては殆んど不可能な事であり、直接農作業には携さわらない豪農や商人的性格を持った人々であつてはじめて可能であつたと考えられる。他の納札の中の、大和屋・紵屋・大坂屋・六路屋・池田屋等の屋号もその事を示唆している。

## 二、池田地西国

池田地西国は、地図の示す様に池田町の稲荷を中心とする。通称「中番」と呼ばれている一帯にひろがっている、中番という地域は、現在の池田町立第一小学校校下（下池田地区を除く）とほぼ一致し、下池田（旧下池田村）や角間谷（第三小学校校下）とともに、池田の一生活圏でもある。

この地西国については、『池田町史』に、「寛政十二年（一八〇〇）次郎左エ門の發議で池田三十三ヶ所が作られ更に明治二十八年、池田藤内之助等が發起人と



なつて有志を集め、西国三十三ヶ所を巡  
 拝して、境内の土を一瓶ずつ持ち帰りそ  
 れぞれのところへ奉埋して、地方三十三  
 ヶ所の御札所とした」と記されている。

〔池田町古文書目録〕の原繁憲(田中治郎左エ門)家文書に、「御注文書、新造三十三所観世音御長立像七寸位座像三寸五分」とあり、寛政十二年起源が明らかである。

毎年八月十日午前七時頃に藪田の二番札所に集合し、そこから地西国巡拝が始まる。近年の参集人数は三十〜四十名程度で、年配の女性がその大部分を占めておりその老女に連れられた子供(孫)が数人、男性は先達(現在は山田の杉本善一という在家の人で親杉本末吉の代から先達をつとめている)を含めて五人程度である。巡礼の人数は、全行程を通して一定ではなく多少の増減がみられ先の今立地西国と同様である。巡拝の道順も今立の場合と同じく札所の番数と同じではなく、藪田―稲荷―月ヶ瀬―市―分野―上荒谷―板垣―寺島―山田(龍淵寺(曹洞宗)で昼食昼寝をして涼しくなつてから出発)―寺谷―広瀬―水海―宮谷となつている。各札所においては先達の振る鈴にあわせて御詠歌が唱えられるが、今

立の様に納札はおこなわれていない。各札所においては、個人管理の場合はその家の人が、区管理の場合は当番（主として区婦人会）の人達が前日より清掃・飾り付け・御供え等の諸準備を行い、当日はその札所で巡礼の到着を待つ。地西国の巡礼と共に御詠歌を唱えた後、御供物の菓子や果物・御茶等の接待を行うのもこの管理者の家族や区の当番の重要な役目となっている。この接待は以前から盛んで子供達の参加者も多かったという。

巡礼の大多数は、やはり、浄土真宗の信徒によって占められている。又、それぞれの堂の前の踏石の下にはその番にあたる西国三十三所の札所の土を土甕の中に入れて埋めてあり、地西国の巡礼がその場所を踏んで御詠歌を唱えると、西国三十三所の霊場に直接参拝したのと同じ効験があるとされている。（写真⑤）

以上から、次の諸点が考えられる。  
一、この地西国は、自給性の強い山村池田における信仰の形態を示しているばかりでなく、農閑期における地域住民



第17番札所 山田岩嶺内地蔵での巡礼  
(昭和53年8月10日撮影)

の親睦を兼ねたレクリエーション的側面を持っている。

二、次表は、札所のある区の仏教信仰の様態を示したものである。寺院数に限ると、曹洞宗二・浄土真宗一・時宗一・天台宗一となっており、浄土真宗が二〇%を占めるにすぎず、越前におい

ては特殊な地域とみる事ができる。しかし、檀家数によると、浄土真宗約七

五%・日蓮宗六・七%・曹洞宗約九%・時宗六%前後・天台宗三%前後となり、越前の他の地域と同様に浄土真宗の檀家の占める割合が非常に高く、浄土真宗は区における道場という形で信徒を組織している様子が知れる。従って、地西国の巡礼の大部分が浄土真宗の信徒によって占められている事は、この地域の信徒の平均的状态を反映している事を物語っており、この地西国が特定の宗派の信徒に限定された信仰ではなく、池田中番地域の年中行事であると考える事ができる。札所が区によって管理され、その区の当番によって世話が行われる事も、地域の年中行事であれば至極当然といえる。

三、池田地西国も、大願寺・龍淵寺・西光寺・阿弥陀寺等この地域における時・曹洞・天台の各宗寺院の強い指導力に支えられている事は言う迄もないが、基本的には地西国の運営等にもみられ

札所のある区内の宗派別檀家数・寺院名・道場名

区名	浄土真宗檀家		日蓮宗檀家		曹洞宗檀家		時宗檀家		天台宗檀家		計		区内にある寺院名	区内にある道場
	大正末年	昭和50年	大正末年	昭和50年	大正末年	昭和50年	大正末年	昭和50年	大正末年	昭和50年	大正末年	昭和50年		
	藪田	30 戸	27							1	1	31		
稲荷	12	39	1	3	3	2	28	30			44	74	大願寺(時)	
月ヶ瀬	30	26									30	26		善徳寺・誠徳寺道場(浄真)
市	18	19	3	2							21	21		毫拱寺道場(浄真)
分野・上荒谷	57	46	12	10							69	56		誠徳寺道場(浄真) 善徳寺道場(浄真) 功德寺道場(日)
板垣	24	20	22	15							46	35		西福寺道場(浄真) 感応寺道場(日)
寺島	20	25	1	1	2	6					23	32		
山田	35	28			13	11	3	3	1	1	52	43	龍淵寺(曹)	善徳寺道場(浄真)
寺谷	21	14							15	12	36	26	西光寺(天)	
広瀬	6	5			8	8					14	13		
水海・宮谷	155	130			23	20					178	150	誠徳寺(浄真) 阿弥陀寺(曹)	清閑院道場(曹)
計	408	379	39	31	49	47	31	33	17	14	544	504	曹-2、時-1 浄真-1、天台-1	浄真-6、日-2 曹-1

小谷 越前国における地西国

『池田町史』池田町の寺院より作成(時=時宗 曹=曹洞宗 浄真=浄土真宗 日=日蓮宗を示す。分野・宮谷はそれぞれ上荒谷区・水海区の一部として扱われることが多いので、それに従った。)

四、霊場の土の奉埋は、政治経済社会的制約による長期に亘る巡拝の困難さと、西国三十三所霊場に対する信仰(代替ではない本物に対する信仰)との溝を埋める役割を果たしており、そこに一般民衆の素朴な知恵を見ることが出来る。如くあくまでも地域住民の能動的な活動に依拠している。神社の社殿や境内の堂に祀られている金比羅・不動・薬師・地藏等の民間信仰が、この能動的な活動の母体となっていると言える。具体的には、第十番札所上荒谷八幡神社境内の薬師堂に、産後の母乳がよく出ることを願って乳房の縫いぐるみがか夥しく奉納されている事や、第十七番札所山田岩崖内地蔵は眼病に効めがあるという事等である(写真⑤)。この様に、この地西国札所は地域の人々の日常生活と密着した素朴な信仰群(時代を隔てた種々の文化―信仰が併存する山村的特色をもつ)を包含しており、それが地西国を地域全体で支えている基本的な要因となっている。

この様な例は他の地域においてもみられる。今立地西国の札所であり、地西国を支えている中心的な寺の一つでもある岩本成願寺の裏山には、山観音と呼ばれる三十三所観音石像群がある。成願寺所蔵の『昭和三十年以降、山観音諸記録 石本山札所』によると、「(前略)昭和三十年九月二十四日彼岸中日の仏日に当り、吉田権兵衛、玉村治兵衛、井上小兵衛、早瀬喜右衛門の五氏出仕して、前記参拝(昭和三十年六月—小谷)の砌り各札所より権兵衛氏が持ち帰られた札所の浄土を、当山観音像前に奉納した。而して本年度山地西国詠歌を多数参加者と共に奉唱して、浄土奉納の儀を終えた。(下略)」と記されている。越前国地西国第二十五番札所である三十八社の泰澄寺境内の西国三十三番観音巡りも、案内立札によると「(前略)三十三所観音本地の御砂と共に霊所として安置してあり、巡拝修業せば四万八千日の功德あり(下略)」と記されている。丸岡町谷町の福聚寺(

小谷 越前国における地西国

曹洞宗)では、三十一世見桃道徹大和尚が西国三十三所から持ち帰った小石を袋に包み番号を書き、それを踏むという行事が、当寺千手観音の御開帳の時(九月一日)に行われていた。同町一本田の観音院の横にある石柱「濃州散人當院現住 厭音白毛建之」には、「此之とご路三十三所の土越うつむ為」<sup>④</sup>として是を免ぐる遍くものなり」と彫られている。『丸岡町史』によると、寛政四年のことである。以上の事から、霊場の土や砂や小石を持ち帰りそれを信仰の手段とする事は、地方と霊場との空間的溝を埋めることによつて、信仰の権威付けと一層の深化をはかるといふ点で、重要な意味を持っていると言える。

##### 五、おわりに

本稿においては、越前における西国三十三所霊場の存在と、今立・池田両地西国に例をとつてその信仰の成立と実態について検討してきた。

越前における地方霊場も、近世中期以降の西国三十三所霊場信仰の地方化民衆化の全国的傾向の中で捉えることができ。しかも、それは単なる模倣ではなく、越前における独自の観音信仰(白山信仰)や仏教教団(曹洞宗)を母体としており、更に小地域の場合はその地域の民衆の素朴な民間信仰と密着した能動的な信仰の姿を示している。

地方における西国三十三所の霊場を巡拝する地西国も、天台・真言・時・曹洞・臨済の各宗寺院の強い教導力に支えられているばかりでなく、一般民衆の自立的な信仰活動(講・村区・地域)を母体としていることも見逃せない。例えば、今立町岩本の観音講は地域住民の自立的組織として約二〇〇年に及ぶ信仰の灯をともし続けてきた。この信仰的土壌をぬきにしては、観音像・観音堂の寄進・造作や地西国、更に先祖の菩提を弔い自己の二世の安樂を祈った西国三十三所霊場の巡拝等の問題を考えることはできない。特に、粟田部粟生寺の観音堂の納札は越

前における西国巡礼の存在とその実態を知る上で極めて貴重なものである。又、池田地西国によって、西国三十三所札所が村の信仰体系の中にすっかり根をおろし、地域の年中行事化している様子を知ることができる。

以上、些か史料紹介に偏したけれども、地西国の存在と実態を通して、越前における民衆の信仰を知る上の参考としていただければ幸である。

(追)

拙稿の作成にあたり、岩本の観音講・池田地西国の巡礼の方々・関係寺院の御住職に大変御世話になりました。特に、岩本成願寺竹内明氏、粟田部粟生寺坂川観旭氏、同善光寺佐飛良巖氏、池田町稻荷梅田静夫氏には、史料の提供紹介、御堂の開扉等、色々と御面倒をお掛け致しました。末筆ながら御礼を申し上げます。又、粟田部木津群平氏には、御病気にもかかわらず、種々御教示を頂きました。御平癒を御祈り致します。

#### 四、地西国の具体例

##### 一、今立地西国

- 25 今立町岩本山口喜代治氏談。  
 26 今立町岩本成願寺住職竹内明氏談。  
 27 今立町粟田部粟生寺住職坂川観旭氏談。  
 28 講は、「公的機関から独立した」地域住民の私的組織であり、しかも、「地域社会の各分野において互助・協力の仕組み」という機能を持っている。桜井徳太郎氏「村落における神仏関係」の「講」の項(『日本民族学講座』三所収)九八頁  
 29 新城常三氏前掲書五〇三頁  
 30 『今立郡誌』二九六―三〇一頁 今立郡内寺院仏堂一覧表より  
 31 前述した明治十九年内務省統計報告によると、浄土真・日蓮両宗の寺院の総寺院数に占める割合が、全国平均で三三・六%、越前国六九・六%となっているのに比べて、旧粟田部村では八〇%を占めている。従って、西国三十三所霊場信仰と無関係の寺院の占める割合が極めて高いといえる。  
 32 高取正男氏・橋本峰雄氏『宗教以前(NHKブックス)七五頁では、「親鸞の到達した弥陀一仏への帰依は余神余仏の不拜であって、その否定によるものではない」とされており、在家の(浄土真宗)信徒の場合も勿論の事、教学上においても西国三十三所霊場信仰との共存の可能性が考えられる。  
 33 今立町岩本上観音講所蔵  
 34 桜井徳太郎氏前掲書九八頁  
 35 新城常三氏前掲書九六四頁 「特定杜寺への参詣を前提とする結合である講の存在の有無、及び講の数または講加入員の多寡等が、村落の参詣量を決定する重要な鍵となる。」  
 36 前田卓氏前掲書一四九頁 「越中、越前、加賀などのいわゆる北陸地方の人々の納札が一枚もなく、しかもこの寺でも、これらの国の納札は発見されなかったということである。」  
 37 新城常三氏前掲書九八八―九八九頁 「封建的家族制度の柱下にある妻・婦女子・幼少年等は……自主的な長途参詣・行旅の自由は比較的少ない。もちろん家族にしても、武士とか地主・富商等であれば、夫婦連れや、或いは彼等単独なりで、遠隔に赴くことは、必ずしも無理ではない。」  
 前田卓氏前掲書一八五―一九一頁 巡礼の男女の比率を調査され「江戸時代の西国霊場の各札所にある納札を調査したところ、女性の名が書いてあった納札は一部にも満たぬほど少なかった」として、その原因や四国遍路などとの関連を検討されている。

- 38 粟田部木津群平氏所蔵
- 39 『今立郡誌編纂材料』所収（福井県立図書館所蔵）
- 40 新城常三氏前掲書九五七頁 「江戸時代農村内に於ける商品生産の発展に伴い、いわゆる在郷商人の進出が目立つ。彼等は農村に於ける富裕層であり、一般上層農民と共に参詣・行旅の経済的条件に比較的恵まれている。」
- 二、池田地西国
- 41 『池田町史』一〇六六頁
- 42 池田地西国の具体的内容については、池田町稻荷梅田静夫氏の話による。又、筆者も、昭和五十三年の地西国に巡礼とともに札所の巡拝をした。
- 43 ここには忠霊塔や秋葉山が祀られておりこの地域における霊地と考えられる。
- 44 丸岡町谷町福聚寺住職増田兆晃氏談。
- 45 丸岡町一本田神明神社境内にある。
- 46 『丸岡町史』八八、八九頁